

～津波から命を守るために～

津波避難ビル候補施設の募集

近い将来、東海、東南海・南海地震の発生が懸念されています。津市においても、地震の揺れによる被害のほか、沿岸地域では津波による被害が予測されています。

このことから、津波による浸水が予測されている地域を対象に、津波から緊急的に身を守るため、一時的に避難する建物として、津波避難ビルの候補施設を募集しています。

津波避難ビルの要件

原則として、次の条件にいずれも該当する建物

- ▶ 3階以上の鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造である
ただし、津波による浸水が低いと予測されている地域では、建物の形状等により、鉄骨造および2階建ての建物も可能
- ▶ 新耐震基準（昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準）を満たしている
- ▶ 3階以上（2階屋上を含む）の階に一時避難が可能な場所がある
- ▶ 海岸に直接面していない
- ▶ 緊急時に地域住民の一時避難が可能である

募集対象地域

三重県作成の「津波浸水予測図（防潮施設等が機能しない場合）」において津波による浸水が予測されている主な対象地域

地域名	対象町丁・字名
津地域	白塚町、栗真中山町、栗真町屋町、一身田平野、栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、栄町四丁目、桜橋一丁目、桜橋二丁目、桜橋三丁目、島崎町、上浜町一丁目、上浜町二丁目、上浜町三丁目、上浜町四丁目、上浜町五丁目、江戸橋一丁目、江戸橋二丁目、江戸橋三丁目、大門、中央、新東町、相生町、中河原、住吉町、末広町、高洲町、乙部、寿町、港町、海岸町、なぎさまち、南丸之内、丸之内、東丸之内、修成町、岩田、本町、南中央、幸町、下弁財町津興、船頭町津興、船頭町津、柳山津興、阿漕町津興、三重町津興、津興、藤枝町、藤方、高茶屋小森町、高茶屋小森上野町、雲出本郷町、雲出長常町、雲出伊倉津町
河芸地域	河芸町中別保、河芸町一色、河芸町影重、河芸町上野、河芸町東千里
香良洲地域	香良洲町

応募方法

津波避難ビルの協力に係る申出書に必要事項を記入のうえ、危機管理課へ直接提出していただくか、または〒514-8611（住所不要）危機管理課まで郵送してください。

津波避難ビルの指定

地域の状況や現地確認の状況などを踏まえ指定します。なお、津波避難ビルとして指定した後は津市ホームページなどで公表します。

津波避難ビルの表示

津波避難ビルとして指定した建物には、市が準備する次の表示を建物入口に掲示していただきます。



問い合わせ
危機管理課 ☎ 229-3281 📠 223-6247